

小野町長選挙執行のお知らせ

任期満了(平成21年3月22日)による町長選挙の日程が、12月2日開催の町選挙管理委員会において次のとおり決定されました。

告示日…平成21年3月10日(火)
投票日…平成21年3月15日(日)

【選挙人名簿の登録】

今回登録される人は、次の要件を満たした方となります。
 ▼登録基準日 平成21年3月9日

・転入 平成20年12月10日までに転入届をし、平成21年3月9日現在、引き続き3か月以上小野町に居住している20歳以上の方。

・新有権者 平成元年3月16日までに生まれた方で、平成21年3月15日現在、引き続き3か月以上小野町に居住している方。

【選挙人名簿の縦覧】

今回登録される方々の名簿を次により縦覧いたします。

▼縦覧期間 3月10日(火)午前8時30分～午後5時
 ▼縦覧場所 小野町役場(総務課内)

【立候補届出等に関する説明会】

立候補届出及び選挙運動等に関する説明会を次により開催します。立候補を予定される方はご出席ください。

▼日時 平成21年2月5日(木)午前10時～
 ▼場所 小野町役場(第二会議室)

◆問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎72-2111

お子さんの予防接種は済みましたか?～大切なお子さんの健康を守りましょう!～

保護者の皆さん、お子さんが受けることになっている予防接種は全て済みましたか? 小さいお子さんは、自分で

予防接種を受けることはできません。中学生・高校生が麻しん・風しんの予防接種を受ける際にも保護者の同伴または同意が必要になります。

保護者の皆さんが大切なお子さんの健康を守ってあげてください。

予防接種は、定められた期間内であれば公費負担で受けることができますが、期間外になってしまつと有料になります。

予防接種の種類や接種時期などについて、詳しくは「おのまち健康カレンダー」に掲載してあります。

特に麻しん・風しんは、全国的に接種率が低く、流行して感染する心配があります。

該当する1歳の乳児、平成21年4月に小学校に就学する児童、中学1年生及び高校3年生の方は、ぜひ、麻しん・風しんの予防接種を受けてください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ

健康福祉課 ☎72-6934

国民年金コーナー

新成人の皆さん、

国民年金の加入手続きをしましょう

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後等に年金を受け取る権利があります。

自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一号被保険者は市区町村役場で、第二号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険

などの加入手続きにあわせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないため国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除制度)」があります。

この申請を行わないまま、国民年金の保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きますので、ご注意ください。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所 ☎024-903213480
 町民生活課 ☎72-6933